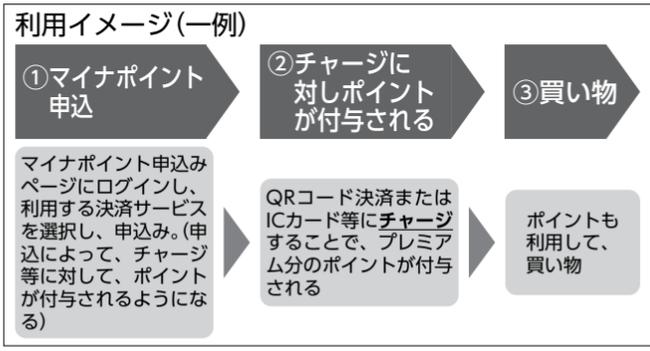


# マイナポイント

## マイナンバーカードを活用して、 買い物で利用できるポイントを付与

国は9月からマイナンバーカードを活用した消費活性化策を実施しています。これは、マイナンバーカードをお持ちの方で、キャッシュレス決済サービスで一定額を前払い等した方に対して、国がプレミアム分として「マイナポイント」を付与するものです。このポイントを買った物に使うことができます。買い物の際にはキャッシュレス決済サービスを利用します。マイナポイントを付与するためには、マイナンバーカードの取得とマイキーIDの設定(マイナポイントの予約)およびマイナポイントの申込(利用する決済サービス)が必要となります。パソコンおよびカードリーダーまたは公的個人認証サービス対応のスマートフォンをお持ちの方は、ご自身で設定と申込が可能です。お持ちでない方は、セブン銀行ATMやローソンの「マルチコピー機」でも設定と申込(設定のみは不可)をすることができます。なお、設定等にはマイナンバーカードに搭載された利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁の入力が必要です。詳細は、総務省ホームページをご覧ください。



マイキーID設定(マイナポイント予約) 支援窓口  
パソコン等の操作が慣れない方やカードリーダーをお持ちでない方でもマイキーIDの設定ができるよう、設定支援窓口を開設しています。ご希望の方は、マイナンバーカードをご持参のうえ、区内3か所にあるマイナンバーカード交付窓口までお越しください。なお、設定にはマイナンバーカードに搭載された利用者証明用電子証明書の暗証

番号4桁の入力が必要です。  
【時】平日午前9時～午後4時  
水曜は午後6時まで(および日曜開庁日(午前9時～午後4時))  
【場】マイナンバーカード交付窓口(区役所2階、総合区民センター2階(大島4-5-1)、豊洲シビックセンター11階(豊洲2-2-18))  
【費】無料  
マイナンバーカードの申請は、マイナンバーカードの申請が急増したことに伴い、現在、申請から交付通知書の送付まで2～3か月程度お時間をいただいています。今後の状況によっては、それ以上かかる可能性もあります。  
マイナポイントの申込のため、マイナンバーカードの申請をご検討の方は、お時間に余裕をもってお早めに申請をお願いします。

事業者の皆さんへ(総務省「JPCR」普及事業)について  
事業者の方がキャッシュレス決済を導入する方法として統一QRコード「JPCR」が始まりました。マイナポイントに対応するQRコード決済サービスは、ほぼ全て「JPCR」で導入できます。「JPCR」に関するご相談、お問い合わせは「JPCR普及事業コールセンター」にお問い合わせください。「マイナポイント」に関する「総務省マイナンバー総合フリーダイヤル(平日午前9時～午後8時、土・日曜、祝日

午前9時半～午後5時半) 0120(95)0178 ※音声ガイダンスに従って「5」番を選択してください。  
HP <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>  
マイナンバーカード・マイキーID設定支援窓口に関すること  
と「江東区マイナンバーカードコールセンター(午前8時半～午後8時(年末年始を除く)) 0570(04)5010  
「JPCR」に関すること  
JPCR普及事業コールセンター(午前9時～午後6時) 0120(20)100  
HP <https://jpcr-start.jp>

# マンションアドバイザーを派遣 維持・管理や建替え・改修など 管理組合や所有者が抱える課題に助言

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターの制度を利用し、アドバイザーを派遣します。  
①マンション管理アドバイザー派遣  
①Aコース講座編  
マンションの維持・管理、長期修繕計画等の基本的なことについて、テキストを使いながらアドバイスを行います。  
①Bコース相談編  
個別具体的な相談内容について  
②Aコース入門編  
建替えか改修かの検討を進めていくために必要な法律・税制・公的な支援などについてアドバイスを行います。  
②Bコース検討書の作成  
建替えか改修かの比較検討のため、検討書(簡易な平面図や立面図面等、費用概算などの理解を促進するための参考資料)を作成して説明します。  
区内の分譲マンションの管理組合(管理組合設立に向けて結成された区分所有者の任意の団体を含む)および賃貸マンションの所有者(無料(テキスト代、派遣申請後に辞退した場合に発生する違約金等は、派遣申請者の負担))  
④派遣希望日の30日前までに管理組合理事長名(管理組合設立に向けて結成された区分所有者の任意の団体の場合は代表者名)、または所有者名で申請してください※派遣は同一の申請者に対し、同一年度内いずれかのコース2回(②Bのみ1回)までです※各コースの中で、さらに細かい内容に分かれています※申請方法など、詳細はお問い合わせください。  
住宅課住宅指導係  
03647-9473  
FAX 3647-9268

# 11月は子供・若者 育成支援強調月間

近年、就業形態の多様化や情報社会の発展により、こども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。政府は平成28年2月に「子供・若者育成支援推進大綱」を策定し、子供・若者の育成支援を、家庭を中心として、行政、学校、企業、地域等、社会全体で取り組むべき課題と位置付け、健やかに成長し、自立・活躍できる社会の実現を目指しています。  
しかし、ニート、ひきこもり、不登校の問題や、少年非行、いじめ、児童虐待、児童ポルノ・児童売春といったことが被害者となる事件などの問題が依然としてあります。これらの多様な複合的な課題の解決には、行政、関係機関等が連携協力する

とともに、地域住民一人一人がこども・若者を孤立させず、地域全体で支えていく社会を築くことが重要です。  
内閣府は、11月を「子供・若者育成支援強調月間」と定め、区も、青少年を犯罪や有害環境等から守るための取り組みの推進、いじめや児童虐待の予防と対応、青少年の自立・社会参加支援の促進を、地域や関係団体とともに集中的に実施してまいります。家庭、学校、地域、関係機関においては、こども・若者育成支援に対する理解と、各種活動への積極的な参加とご協力をお願いいたします。  
青少年課青少年係  
03647-9813  
FAX 3647-8474

# 子ども会まつりにむけて 「うちの子どもたちの社会の子」を育てるために

子ども会は、少年キャンプなどのイベントを通じて、こどもたちの成長をサポートする地域の団体です。活動の意義や今後の課題について一緒に学びませんか。  
※西部地区主催のイベントですが、区内在住であれば地区は問いません。  
【時】12月4日(金)午後7時半～9時  
【場】森下文化センター2階多目的ホール(森下3-12-17)  
【入】子ども会活動に興味のある方  
【費】無料  
【内】今あるものを大切にしよう、私たちの生活とSDGs(※)  
SDGs(エスディージーズ)とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、国連サミットで採択された国際目標のことです。  
【師】梶原一(江東区青少年指導員・講師、江東区少年団体連絡協議会常任理事)  
【申】当日直接会場へ  
【問】西部連合会長(阿部光城) 090(16)47268  
青少年課地域連携係  
03647-9629  
FAX 3647-8474

江東区の職員を名乗る詐欺の電話に注意  
「医療費の還付金がある」などと言われ、高齢者が大金をだまし取られる被害が多発しています！区役所や警察など、行政機関を名乗る電話には注意してください。必ず代表電話(江東区役所03647-9111)に確認を！  
【問】危機管理課防犯担当 03647-4399、FAX 3647-9651